

## みえスマート林業推進協会 労働安全部会 事項書

日 令和5年1月11日(水)

時 13:30~16:30

場 県松阪庁舎 32会議室

### 【労働安全部会設置の目的】

携帯電波の通信環境が整わない山間部における林業労働災害発生時の救護体制を構築するため、令和3年度から県でモデル的に実施している LPWAN 通信環境の設置に関するノウハウの共有、市町や消防との連携も模索しつつ、緊急時の救護訓練や実際の救護対応を円滑に進めるためのマニュアル化について検討する。

#### 1. 労働災害発生時の対応について

被災者の重症化を防ぎ、速やかに救助を実施するための有効な救助方法について関係者で検討を行う。

(1) 救助方法の現状と課題

(2) 課題解決に向けた取組

#### 2. 通信手段の確立に向けた技術の検証

三重県が令和3年度から実施している LPWAN 関連機器を用いた事業の実施状況を基にその有用性等について検討を行う。

(1) LPWAN 通信環境の構築について

(2) 使用方法と有用性の検証

#### 3. 関係機関との連携

労働災害が発生した場合、救助は消防署が行う。LPWAN を実際に使用している事業体の活動や他県での取組事例から、消防署との連携について課題を抽出する。

#### 4. その他

(1) 今後の部会活動について

・ 次回開催時期